

(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

【施策の目的】

子育て・介護支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、誰もが安心して家庭と仕事を両立させ、充実した生活を送れる社会をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・市町村へこども家庭センターの設置を促した結果、既存の15市町に加えて2町で新設の方向となった。また、多機関による包括的支援のためのサポートプランを作成している市町村は12市町となり、特別な支援が必要な子育て世帯に対する児童福祉の側面からの支援体制の強化が図られた。
- ・保育所について、人口減少地域では、利用児童数の減少により定員割れが生じており、保育の「適切な量の確保」と「質の向上」に向けて、市町村と連携しながら小規模保育所等への運営支援を行っているが、保育機能の維持が難しくなっている施設がある。
- ・全県的な保育人材不足に対応するため、保育士の確保・定着支援を行っているが、保育所の求人に対する人員確保率は約7割にとどまっている。
- ・放課後児童クラブについて、受入可能数は前年度から148人増加した。一方で、クラブの充実に伴い、潜在的な需要が顕在化し、依然として待機児童が生じている。また、児童がクラブで充実した時間を過ごすための環境整備が十分でない状況もある。
- ・従業員の仕事と生活の両立を支援する「こころカンパニー」の認定企業は増加しているが、業種に偏りがある。
- ・男性の家事・育児・介護の分担の意識が個人ごとには高まっているが、その時間は女性と比べて短く、負担は女性に偏っており、長時間労働や休暇の取りづらい職場環境の改善が求められる。
- ・子育てや介護と両立できる柔軟な働き方のできる制度を導入する企業は増加している。一方で、働きやすい職場づくりの推進や柔軟な働き方のできる制度の導入が、人材の定着や生産性の向上につながることにについて、企業からの十分な理解が得られていない。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①子育て世代に向けた支援の充実

妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していくとともに、こども家庭センターが未設置の市町村に対しては設置を働きかけ、併せて子どもや家庭の状況を包括的に把握し適切な支援につなげるためのサポートプランの作成に取り組む市町村が広がるよう、必要な助言や支援を行う。

保育所について、地域のニーズに応じた保育の提供体制が確保できるよう、市町村が実施する保育の在り方検討を支援する。

保育士の県内保育施設への就職や、保育施設の労働環境の改善への支援等を通じて保育士の確保・定着に引き続き取り組む。

放課後児童クラブについて、引き続き「受入可能数の増」「利用時間の延長」「人材確保」を推進し、待機児童解消に向け、受入環境の充実を図っていくとともに、機能向上の取組を支援する。

②子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

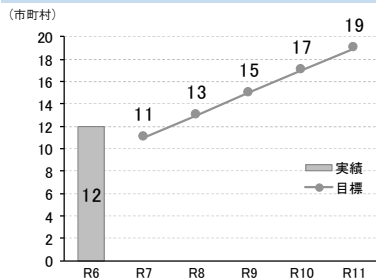
働きやすい職場づくりに取り組むことが人材の確保や定着、企業の発展につながるということや、こころカンパニーの認定の必要性を、商工団体等と連携し多くの企業に届くよう周知する。

男性の家事・育児・介護の分担やワーク・ライフ・バランスの重要性と意義について、県民や企業に対して様々な媒体を通じて広報する。

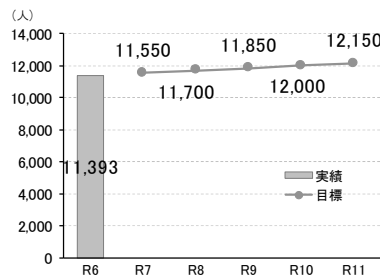
育児・介護休業法等の改正を踏まえ、両立支援制度や女性が活躍できる環境整備等の必要性について県民や企業に周知することに合わせて、企業の好事例の発信や奨励金等により取り組む企業を広げる。

【施策の主なKPIの状況】

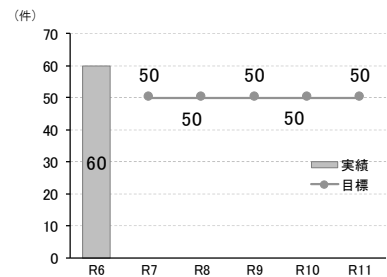
1) こども家庭センター等においてサポートプランを作成している市町村数【当該年度3月時点】



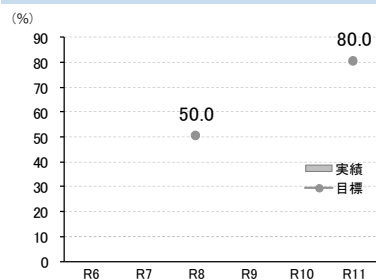
2) 放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】



3) こころカンパニー新規認定数【当該年度4月～3月】



4) 男性の育児休業取得率【当該年度9月時点】



※国のこども未来戦略の目標年度に連動して目標値を設定のうえ調査している。

施策の主なK P I

施策の名称	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
-------	------------------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	こども家庭センター等においてサポートプランを作成している市町村数【当該年度3月時点】		13.0	14.0	15.0	17.0	19.0	市町村	単年度値	R8.2 上方修正
		12.0								
2	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】		11,550.0	11,700.0	11,850.0	12,000.0	12,150.0	人	単年度値	
		11,393.0								
3	こころカンパニー新規認定数【当該年度4月～3月】		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	件	単年度値	
		60.0								
4	男性の育児休業取得率【当該年度9月時点】		-	50.0	-	-	80.0	%	単年度値	
		-								
5										

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①子育て世代に向けた支援の充実

結婚・妊娠期・出産期・子育て期の切れ目のない支援を通じて、安心して出産・子育てができ、家族がいきいきと暮らせる環境をつくります。

②子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

男性が積極的に子育て・介護・家事を担う意識や、若者のワーク・ライフ・バランス等に対する意識の向上を図るため、セミナー等を通じた意識啓発を行います。また、従業員が子育てや介護を仕事と両立させることができ、安心して働き続けられる環境を整えるため、経営者・管理職の意識改革や、職場環境の改善などに積極的に取り組む事業者を支援します。

事務事業の一覧

施策の名称		IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業	県内企業・事業者及び働いておられる方	誰もが安心して家庭や仕事に取り組むことができる。	158,233	182,461	女性活躍推進課
2	あらゆる分野での女性の活躍推進事業	女性	仕事や地域活動など、あらゆる分野において活躍する。	72,287	73,787	女性活躍推進課
3	男女共同参画の理解促進事業	県民	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む。	185,349	249,976	女性活躍推進課
4	産前・産後安心サポート事業	支援が必要な妊産婦	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細かな支援が県内どこでも受けられる環境となる。	25,143	12,200	健康推進課
5	不妊治療支援事業	不妊に悩む夫婦	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療が受けられ、不妊に関して相談できる環境となる。	15,274	23,317	健康推進課
6	母と子の健康支援事業	子どもと保護者及び母子保健関係者	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談支援や交流の機会を通じて悩みや不安を解消することで、安心して生活できるようにする。あわせて、支援者に対しても研修等を通じて知識・スキルの向上を図る。	77,014	10,237	健康推進課
7	結婚支援事業	結婚を希望する独身者	結婚を希望する独身者の出会いの機会を増やすなど、結婚の可能性を高める。	128,700	187,351	子ども・子育て支援課
8	みんなで子育て応援事業(こころ事業)	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する。	18,609	18,973	子ども・子育て支援課
9	保育所等運営支援事業	保育を必要とする児童及びその家族	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援を受けられるようにする。	6,039,135	6,227,758	子ども・子育て支援課
10	地域の子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族	地域の実情やニーズに応じて、地域の子育て支援環境の充実を図る。	1,376,121	1,539,854	子ども・子育て支援課
11	放課後児童クラブ支援事業	保護者が居間家庭にいない小学生及びその保護者	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	96,871	258,198	子ども・子育て支援課
12	しまねの建設担い手確保・育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している。	90,749	105,719	土木総務課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業・事業者及び働いておられる方	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	誰もが安心して家庭や仕事に取り組むことができる		うち一般財源 (千円)	158,233
令和7年度の取組内容		・企業経営者・管理職の意識改革・行動改革を図るためのイクボスセミナーの開催及びネットワークづくり支援 ・男性の家事・育児・介護の分担促進に向けた男性や企業向けのセミナーの開催や情報発信 ・女性活躍や仕事と生活の両立に取り組む企業に対してセミナーの開催や一般事業主行動計画の策定支援 ・「しまね女性の活躍応援企業」・「こころカンパニー」による企業の認定・登録制度を設け、職場環境整備や人材育成等の取組にかかる補助金による支援や特に優れた取組を行う企業を表彰 ・子育て・介護と両立しやすい職場づくりや女性社員の出産後の職場復帰に取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・複数の企業による勉強会や業界団体の研修会に出かけ、仕事と生活の両立やイクボスの取組について説明し、また補助金に「企業連携コース」を新たに設けて企業への働きかけを強化した。 ・奨励金の支給要件に介護の要素を加え、奨励金の支給対象事業者を拡充した。 ・介護と仕事を両立して働き続けることができる職場環境整備を進めるため、両立支援制度の周知や企業での理解促進を図るためのセミナーを実施することとした。			
1	上位の施策	Ⅳ-3-2(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	Ⅳ-3-1(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	Ⅱ-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	I-3-2(2) 働きやすい職場づくりと人材育成

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	こころカンパニー新規認定数【当該年度4月～3月】	目標値			50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	件	単年度値
		実績値	48.0	60.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%
2	男性の育児休業取得率【当該年度9月時点】	目標値			-	50.0	-	-	80.0	%	単年度値
		実績値	27.2	-	-						
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(令和3年社会生活基本調査) 県 夫:2時間13分(60分) 妻:5時間57分(2時間52分) 全国 夫:1時間54分(65分) 妻:7時間28分(3時間54分) ・男性が家事・育児等を積極的に行うことについて、賛成が81.9%(令和5年度県政世論調査) ・過去1年間に離職した女性のうち、出産・育児を理由に離職した者の割合 H29:4.9% → R4:5.1%(就業構造基本調査) ・子の養育のための所定労働時間短縮措置等(義務化分除く)導入企業 R2:36.7% → R5:43.2%(労務管理実態調査) ・介護休業制度を利用した労働者の割合 R2:4.1% → R5:5.3%(労務管理実態調査)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・イクボスセミナーへの参加者は、延べ131名、83の企業の参加があり、意識・行動改革を促すことができ、新たに26社がしまねイクボスネットワークに加入した。 ・企業内子育て支援セミナーに加えて、高齢者福祉課と連携の上企業向け介護のミニ講座を実施し、従業員の仕事と家庭の両立のための職場の風土づくりを促した。(子育て支援セミナー8社、介護のミニ講座4社で実施) ・県社会保険労務士会に委託し、こころカンパニー未認定企業に制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけ、33社のこころカンパニーの新規認定につながった。 ・企業訪問と新聞や経済雑誌等を通じた制度の周知により出産後職場復帰奨励金の新規開拓(R6:112件)と子育てしやすい職場づくり奨励金の利用促進(R6:135件、146制度導入)を図った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ア)こころカンパニー及びしまね女性の活躍応援企業の認定・登録企業について、業種に偏りがある。 イ)男性の家事・育児・介護の分担の意識が個人ごとには高まっているが、その時間は未だ女性の約3分の1であり、家庭での負担が女性に偏っており、職場での長時間労働や休暇が取りづらい働き方の改善が求められている。 ウ)しまねイクボスネットワークへの加入企業数が増加しつつあるが、その広がりは限定的であり、セミナーの回数や会場を増やしたが、イクボスの取組や精神が県内の企業に伝わり切れていない。 エ)子育てや介護と両立できる柔軟な働き方の取組が進んでいない企業がある。
	② 原因	ア)ウ)エ)認定・登録等の制度の企業への認知が進んでおらず、働きやすい職場づくりの推進や柔軟な働き方のできる制度の導入といった取組が、人材の定着や生産性の向上につながる事が企業の経営者等に十分に理解されていない。 イ)家庭において、固定的性別役割分担意識の解消が進んでいない。 ウ)企業において、男性が家庭の中で役割を果たすことを当然と捉える職場風土が醸成されていない。 ウ)エ)育児・介護休業法改正等により、社員の働き方に関し多くの対応が必要となっているが、その必要性について認識が不足している。
	③ 方向性	ア)ウ)こころカンパニーやしまね女性の活躍応援企業の制度や登録・認定の必要性や、働きやすい職場づくりに取り組むことが人材の確保や定着、企業の発展にもつながるということ、関係部局や商工団体等と連携し多くの企業に届くように周知を行う。 イ)男性の家事・育児・介護の分担やワーク・ライフ・バランスの重要性や意義を、県民や企業に対して様々な媒体を通じて広報する。 ウ)女性が活躍できる環境整備や従業員の誰もが働き続けることができる環境整備を推進するために、こうした取組を行う企業の好事例について、イクボスネットワーク等を活用して周知を図る。 ウ)エ)育児・介護休業法の改正を踏まえ、広報やセミナー等を通じて両立支援制度等の必要性について県民や企業に認識してもらう。 エ)奨励金の活用が多額の事業所で進むように、訪問等による新規企業開拓を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	女性活躍推進課
-----	---------

事務事業の名称		あらゆる分野での女性の活躍推進事業			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	仕事や地域活動など、あらゆる分野において活躍する		うち一般財源 (千円)	72,287
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・女性向けの就職相談窓口(レディース仕事センター)を設置し、相談員による再就職や転職を希望する女性の就労を支援 ・働く女性のためのスキルアップセミナーの開催及びネットワークづくり支援 ・資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としてセミナーの開催 ・仕事も生活も充実させている女性に対する知事表彰 ・幅広い地域、分野の女性の意見を聞く女性活躍100人会議の開催 ・女性の自主的・主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドの活用促進 			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・起業支援セミナーについて、各回のセミナー終了後に希望者への個別相談によるフォローアップを実施し、最終回にはビジネスプラン発表会を開催して創業支援機関からの講評や相談会を設けるなど、参加者に寄り添った内容とした。 ・働く女性が管理職など責任ある立場で活躍できるように後押しするため、女性管理職やリーダーによる交流会を開催することとした。 			
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
2	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	目標値			300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		実績値	367.0	306.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	しまね女性の活躍応援企業新規登録件数【当該年度4月～3月】	目標値			55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	件	単年度値
		実績値	54.0	63.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・女性就職相談窓口での相談件数 R5 2568件、R6 2964件 ・15～64歳の女性の労働力率 島根県78.7% 全国1位(令和2年国勢調査) ・女性の正規の職員・従業員の割合 島根県53.7% 全国9位(令和2年国勢調査) ・管理職の職業従事者に占める女性の割合 島根県12.4% 全国40位(令和4年就業構造基本調査) ・家事・育児・介護等と両立するために非正規の職に就いている職員・従業員の割合 H29:12.8% → R4:12.9%(就業構造基本調査) 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度レディース仕事センターの実績は、相談件数2,964件(R5:2,568件)、求人数1,560人(R5:1,916人)、求職者数492人(R5:555人)となり、各種広報による情報発信やきめ細かな相談支援により、相談件数は前年度の実績を上回ったが、求職者数・求人数は前年度を下回った。 ・スキルアップセミナーにおいて、新たに育児復職等に関するセミナーを経営者・管理職向けと当事者向けに開催し、20名の参加があり、育児取得後のキャリア形成や評価が適切に行われることについてワークショップ形式で考える機会を設けた。 ・女性活躍100人会議を5箇所で開催し、地域や職場で活躍されている女性等から知事が直接意見を聞いた。(R6 22名、R元年からの累計164人)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア) レディース仕事センターにおける相談件数は増加しているが、求職者数、求人数は令和4年度をピークに減少傾向にあり、求職者の希望する職種や勤務形態と企業側の求人内容との間にずれがありマッチングが進みにくい。 イ) しまね女性の活躍応援企業の登録企業について、業種に偏りがある。 ウ) 女性の労働力率や正社員の割合に比べて、係長以上の管理職に占める女性の割合が低い。 エ) 働く意欲はあるが、育児・介護等との両立が困難であったり働きにくい職場環境のため、女性が自らの希望に添った働き方ができていない オ) しまね女性ファンドの新規の団体等からの申請件数は横ばいの状況にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 人手不足に悩む企業があるものの、レディース仕事センターに求人を出す企業の新規開拓が進んでいない。 イ) 求職者のニーズやスキルに対する求人が十分でない。 ウ) しまね女性の活躍応援企業に登録し、自社において女性活躍の推進に取り組むことにより、人材の定着や生産性の向上につながるが、県内企業に十分に知られていない。 エ) 仕事と生活の両立に対する不安や、目標とするロールモデルが身近に不在であることなどから、管理職になりたいと思う女性が少ない。 オ) 自らのライフスタイルに合った多様な働き方を希望する女性に寄り添った職場環境づくりが十分でない。 カ) 地域の女性が中心となって活動する民間団体やグループにおいて、しまね女性ファンドの存在が十分に知られていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 地道な企業訪問や積極的な求人開拓営業、企業説明会や会社見学、就労体験の開催を企業に求めるなど、レディース仕事センターによる働きかけを強化する。 イ) 求職者のニーズやスキルに寄り添った適切な支援ができるよう、レディース仕事センターの相談員の相談対応技術の向上を図る。 ウ) 女性活躍に関する県内企業の実態や支援ニーズの把握に合わせ、女性が働き続けやすいと感じる職場環境が広がるように、他部局や商工団体等関係機関と連携して企業への支援や働きかけを推進する。 エ) 働く女性を対象としたスキルアップセミナーや社外メンター制度、ロールモデルの周知、交流会の開催などによりキャリア形成を支援し、女性が管理職等責任ある立場への昇任を躊躇することがないよう意識醸成を図る。 オ) 女性の地域活動を支援するため、しまね女性ファンドの活用促進のための広報に工夫して取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		男女共同参画の理解促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む		うち一般財源 (千円)	185,349
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学などで若者向けセミナー等の開催や、政治分野における男女共同参画推進のための啓発を実施 地域における男女共同参画を推進する男女共同参画サポーター(以下、サポーター)を養成 普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営(指定管理) 県や市町村の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員への女性登用促進 男女共同参画の視点からの防災対策について、防災部や男女共同参画センターと連携して推進 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの気づきを目的として、ホームページの作成や、男女共同参画推進月間における啓発ちらしの配布やSNSを活用した広報等により啓発を行うこととした。 男女共同参画の視点からの防災対策の必要性を広く知ってもらうため、防災部が開催する説明会や研修会の場で説明を行うこととした。 				
1	上位の施策	VI-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
2	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	目標値			88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	%	単年度値
		実績値	73.9	83.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	目標値			50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	47.1	47.6	48.7						
		達成率	-	-	97.4	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 県内の女性の参画率の状況【自治会長】R5:6.3%、R6:6.3%【公民館長】R5:8.3%、R6:8.4%【PTA会長】(小学校)R5:7.4%、R6:12.3%(中学校)R5:15.1%、R6:20.2%(以上、女性活躍推進課調査) 【地方議会議員】(県)R5:13.9%、R6:13.9%(市)R5:12.3%、R6:11.8%(町村)R5:12.3%、R6:12.3%(以上、総務省調査) 【係長以上の役職への登用割合(民間事業所)】R2:18.4%、R5:22.7%(県労務管理実態調査) 審議会における女性の参画率【国】42.0%(R6.9.30現在)【県内市町村】28.6%(R6.4.1現在)(以上、内閣府調査) 島根県男女共同参画サポーター 117名(R7.4.1現在) 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、83.6%(R6県政世論調査)で、全国調査の64.8%(R6男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府調査))と比較しても、高い割合となっている。 地域(自治会長、公民館長、PTA会長等)、事業所の管理職、審議会等の委員において、女性の割合は徐々に高まっており、女性の参画が進みつつある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)自治会長やPTA会長の割合は依然として低い水準にあるなど、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス、地域に残る慣習等があらゆる分野での女性参画の妨げとなっている。 イ)県民にとって身近な市町村において、審議会等における女性の参画率が県と比較して低い水準にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)地域に根強く残る固定的な性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアス、古くからの慣習や性差に関する偏見等に対し、住民に気づきを与え、認識を見直してもらう機会が不足している。 イ)市町村に対して、審議会等における女性の参画率を上げていく必要性や具体的な取組方法を周知しているが、取組が十分でない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)男女共同参画センター、市町村、サポーターと各地域の課題を共有し、アンコンシャス・バイアスに気づくためのワークショップなど、住民の行動変容につながる効果的な地域活動を連携して行う。 イ)地域で住民と接する機会が多い、地域づくりや人づくりに関わる地域のリーダー(集落支援員等)にアンコンシャス・バイアスに気づいてもらうことにより、地域住民の意識・行動の変容を図る。 ア)誰もが安心して避難生活が送れるなど、男女共同参画の視点からの防災対策が進むよう、市町村防災部局へのヒアリングを通して、避難所運営等について取組状況の確認と必要な助言を行う。 イ)市町村の審議会等における女性の参画率を上げていくため、市町村に対して引き続き働きかけるとともに、具体的な取組方法を助言するなどの支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		産前・産後安心サポート事業			
目的	誰(何)を対象として	支援が必要な妊産婦	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細かな支援が県内どこでも受けられる環境となる		うち一般財源 (千円)	25,143
令和7年度の取組内容	・産前・産後で一時的に家事・育児支援が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で支援を行う市町村の取組に対して、費用の支援を行う。 ・産後の支援を要する産婦などを早期に発見する産婦健診を実施する市町村へ費用の支援を行う。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・県内の産前・産後訪問サポート事業や産婦健診の実施状況について市町村への情報提供 ・県の補助金額の引き上げ及び利用料の減免対象の拡充				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値			19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	13.0	14.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値			19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	16.0	16.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・産後の産婦健診実施市町村 R5:19市町村、R6:19市町村									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・市町村へ産前・産後訪問サポート事業に関するアンケート調査を実施したことで、各市町村ごとの事業のニーズや課題等を把握することができ、今後事業の見直しを検討することとした。
課題分析	①課題	・市町村によって取り組みに温度差があり、事業を実施していない市町村がある。 ・事業を実施している市町村においても、利用者が増えていないところがある。
	②原因	・地域において事業を担う人材の不足等から委託先がなく、事業実施が困難な市町村がある。 ・対象の住民が少なく、ほとんどニーズがないと判断している。 ・住民の意識として、家族以外が家の中で家事を行うことに抵抗があり、利用が進まない。
	③方向性	・市町村から、現状の補助対象経費や補助単価では委託先が見つからないとの声があることから、改めて市町村へ現状について詳細な調査を実施し、補助単価等の見直しを検討する。 ・事業を実施していない市町村へヒアリングを実施し、事業実施に向けた検討を行う。 ・市町村以外の団体が同種の事業が実施されている市町村においては、当該団体と市町村との連携した取り組みがされている場合には、「実施に準ずる」扱いとし、引き続き連携状況を確認していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		不妊治療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	不妊に悩む夫婦	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療が受けられ、不妊に関して相談できる環境となる。		うち一般財源 (千円)	15,274
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成: 保険適用外の不妊治療のうち、先進医療として実施される治療に要する費用の一部を助成する。 ・男性不妊検査費助成: 男性の早期からの不妊治療参加促進のため、男性不妊検査を受けた夫婦に費用の一部を助成する。 ・不育症検査費助成: 不育症検査のうち先進医療として実施される検査に要する費用の一部を助成する。 ・しまね不妊と妊娠・出産相談センターの名称変更に伴い、更新リーフレットを配布する。 ・健康リスクの高い妊娠、出産の軽減に向け、妊娠前からの健康管理に向けた啓発を強化する。 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> ・しまね妊娠・出産相談センターの名称を変更し、R7.4からしまね不妊と妊娠・出産相談センターとすることで不妊治療を行っている者が相談しやすくなった。 ・県の助成制度をはじめ、市町村助成制度や申請方法などを分かりやすく周知するため県HPを更新 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	不妊治療に係る助成件数(保険適用以降の県独自助成事業分件数)【当該年度4月～3月】	目標値			220.0	240.0	260.0	280.0	300.0	件	単年度値
		実績値	183.0	176.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成 : R4年度146件 R5年度183件 R6年度176件 ・男性不妊検査費助成: R4年度38件 R5年度89件 R6年度116件 ・不育症検査費助成 : R4年度0件 R5年度0件 R6年度0件 ・相談センター相談件数: R4年度146件 R5年度84件 R6年度118件 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・男性不妊検査費助成事業は、R5年度より助成件数が増加した。 ・相談センターの相談件数は、R5年度より相談件数が増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度から不妊治療が保険適用となったが、保険適用外の治療を受けるケースがあり、依然として経済的負担が大きい場合がある。 ・妊娠・出産相談センターの相談件数がR5年度から微増である。 ・妊娠前から自分自身の健康に向き合う、予防の観点の取組が進んでいない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療に関する助成制度や相談窓口の周知やPRが十分でない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット配布や県ホームページを活用した情報発信等を通じて、助成制度や相談窓口の周知を強化する。 ・不妊治療の現状や課題などを医師や関係者から聞き取り、必要に応じて助成制度の改善を図る。また、保険適用されたことによる影響を調査した上で、保険適用範囲の拡充など保険制度の見直しによる改善を図ることを国に求めている。 ・妊娠前からの健康管理の取組を推進するため、支援者向け研修会や一般への啓発イベントを実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		母と子の健康支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子どもと保護者及び母子保健関係者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談支援や交流の機会を通じて悩みや不安を解消することで、安心して生活できるようにする。あわせて、支援者に対しても研修等を通じて知識・スキルの向上を図る。		うち一般財源 (千円)	77,014
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健やか親子しまね計画(令和6年度から令和11年度まで)を推進し、その進捗状況を管理する。 ・長期療養児とその保護者の在宅生活における悩みや不安を軽減するため、関係機関と連携し、相談支援、訪問、親子交流会等を実施する。 ・保健師、助産師、保育士など、母子保健に関わる関係者の資質向上を図るため、研修会等を開催する。 ・市町村における子ども家庭センターの母子保健機能(旧子育て世代包括支援センター)の強化に向けて、市町村への働きかけを行う。(研修会の実施や、児童相談所を含めた検討の場の設置等) 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の関係団体と連携を強化し、一体的に促進するため、「健やか親子しまね計画」の中で共通強化課題を設け重点的に取り組む。 ・より多くの担当者に研修機会を提供するため、e-ラーニングかつ集合研修ではなく、e-ラーニング単独開催の研修も準備する。 ・児童福祉との連携を強化した母子保健の推進するため、保健所単位において児相や市町村と定期的に検討の場を設ける ・リスクの高い妊娠・出産を減らすため、健康に関心が薄い層に対して妊娠前から健康管理の重要性を啓発する活動を強化する。 				
1	上位の施策	II-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-1(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

872

	KPIの名称	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	相談・訪問等相談支援を行った件数【当該年度4月～3月】	目標値			1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	件	単年度値
		実績値	942.0	1,686.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	母子保健関係者等研修会参加者数【当該年度4月～3月】	目標値			400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
		実績値	210.0	242.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		子ども家庭センターの設置市町村数は、R5:2市町村、R7.4:15市町村									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児支援については、新型コロナウイルス感染症の影響が軽減され、支援件数は上昇傾向にある。 ・e-ラーニングによる研修を準備したことで、受講者数が増加した。 ・早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)での妊娠届出率は横ばいで推移。 ・低出生体重児の割合は10.3%で横ばい。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児支援については、相談を通じて小児に対応可能な在宅サービスの不足や、保育所の受け入れ体制に課題があることが明らかとなった。 ・支援者の人材育成を目的とした研修会では、受講者数が伸び悩んでいる。 ・プレコンセプションケアの推進においては、健康意識の低い層への啓発が課題である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを必要とする児の増加や、就労を希望する保護者の増加があるにもかかわらず、具体的なニーズの把握が進まず、支援の取組につなげられていない。 ・研修会については、受講対象者の業務やスケジュールとの調整が難しく、参加者が限定されている。 ・保健所や市町村において、児童福祉との連携の重要性が十分に共有されていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課や関係団体との間で課題を共有し、解決に向けた協議の場を設ける。 ・e-ラーニング研修の受講期間や回数等を見直し、より受講しやすい環境を整える。 ・青少年家庭課、市町村、保健所、児童相談所が連携し、情報・意見交換の場を設け、子ども家庭センターにおける母子保健機能の位置づけの明確化および機能強化に向けた協議を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚支援事業			
目的	誰(何)を対象として	結婚を希望する独身者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	結婚を希望する独身者の出会いの機会を増やすなど、結婚の可能性を高める		うち一般財源 (千円)	128,700
令和7年度の取組内容		・結婚支援コンシェルジュ(民間委託)により、市町村や縁結びサポート企業へのきめ細やかなフォローアップを行うほか、各世代に応じたライフデザイン講座や、社会人向けの結婚に関する情報発信、広域的な出会いの場の創出等を一体的に実施 ・しまね縁結びサポートセンターを通じた縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援、しまねコンピューターマッチング「しまこ」の利用促進 ・市町村間の連携強化や市町村向け交付金の広域メニューの活用などにより、市町村事業の広域化を推進 ・定住施策と連携した県外在住者向け出会い創出イベントの実施 ・従業員の出会いや結婚を応援する「しまね縁結びサポート企業」の取組への支援			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・しまね縁結びサポート企業向けの支援が情報提供のみにとどまっていることを踏まえ、企業向け研修会の開催、従業員の出会いに向けた取組への支援を創設			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県の交付金を活用して婚活イベントを実施した市町村数【当該年度4月～3月】	目標値			10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	市町村	単年度値
		実績値	9.0	9.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値			380.0	430.0	480.0	530.0	580.0	組	累計値
		実績値	280.0	335.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内婚姻件数の推移 R3年:2,337組 R4年:2,167組 R5年:2,095組 R6年:1,982組 ・「はぴこ」によるお引き合わせ件数 R3年度:1,316件 R4年度:1,435件 R5年度:1,590件 R6年度:1,522件 ・「はぴこ」による交際件数 R3年度:374件 R4年度:429件 R5年度:402件 R6年度:381件 ・「しまこ」会員数 R3年度末:603人 R4年度末:732人 R5年度末:749人 R6年度末:687人 ・「しまこ」によるお引き合わせ件数 R3年度:327組 R4年度:402組 R5年度:340組 R6年度:345組 ・「しまこ」による交際件数 R3年度:134組 R4年度:157組 R5年度:129組 R6年度:131組									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「はぴこ」によるお引き合わせ及び交際件数は、コロナ禍によりR3年度までは減少したが、R4年度以降は回復傾向にある ・「はぴこ」の活動支援費を引き上げ、はぴこ活動の支援を拡充した ・「しまこ」による成婚件数が、R6年度に過去最多の18組となった ・しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数が前年比増となった ・複数の市町村が連携した広域イベントが2市で実施された
課題分析	① 課題	・「はぴこ」や「しまこ」の認知度が依然として低い(R5結婚意識調査) ・結婚希望のある独身者の約半数が未婚理由を「相手がいらない、めぐり合わない」としているが、婚活をしている割合は約2割にとどまっている ・複数市町村が連携した広域イベントへの県交付金利用実績が少ない ・社会人向けライフプラン設計セミナーの応募者数が少ない ・しまね縁結びサポート企業の登録数が伸びていない ・婚活イベントの内容が定型化しており、女性の応募者が少ない傾向にある
	② 原因	・結婚を希望する独身者へ県(縁サポ)の取組内容が十分に周知できていない ・「めんどくさい」「自信がない」を理由として婚活をしていない割合が高い ・市町村間の連携が十分に進んでいない ・西部や隠岐地区ではセミナーの主な対象である若い世代へのリーチが不足している ・制度の周知不足や、サポート企業とのコミュニケーションが不足している ・婚活イベントについては、男女ともにランチやお茶会などの希望が多いものの、女性では観光地等での散策をや創作体験などを希望する声も多く、多様化するニーズへの対応ができていない
	③ 方向性	・県の重点広報の活用やSNSでの情報発信強化、また「はぴこ」自らがイベント参加者にPRする機会を設ける ・SNSやイベントなどにより、若年層の婚活意欲醸成を図り、出会いの場への参加や「はぴこ」「しまこ」登録へつなげる ・市町村担当者のスキルアップ研修のほか、近隣市町村を集めた圏域ブロック会議にて好事例を共有・検討するなど、連携を促進する ・商工会等の関係機関への周知強化や、県のSNSによる広報の実施、市町村との共催や企業等への出前講座として開催するなど、効率的な集客方法を検討する ・訪問時のアンケート等により各企業から意見・課題等を聴取し、企業内活動への助言等を通して、活動の活性化と登録促進を図る ・従来から取り組んでいる婚活イベントに加え、様々な体験型の婚活イベントやメタバース婚などが効果的に実施できるか検討する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

事務事業の名称		みんなで子育て応援事業(こっころ事業)			
目的	誰(何)を対象として	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する		うち一般財源 (千円)	18,609
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に対し、協賛店から子育て支援の特典が受けられる子育て応援パスポート「こっころ」の交付、デジタルパスポート「こっころアプリ」の利用促進及び次期システムの検討 子育て支援の特典を提供する「こっころ協賛店」の新規登録の推進及び周知 乳幼児を連れた家族が外出時のおむつ替えなどで自由に利用できる「赤ちゃんほっとルーム」の設置・周知、搾乳設備の追加検討 子育て応援に取り組む民間団体や子育て支援の担い手の活動を活性化するための経費の一部支援 子育てや子ども、家族に関する楽しさやうれしさ、感動などを一言で表した「ことのは」作品を募集、表彰、作品展示等を通じた普及啓発 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> こっころアプリの問い合わせに円滑に対応するため、こっころアプリの専用サイト及び外部委託によるヘルプデスクを開設 こっころアプリのお知らせ機能に掲載するイベント情報を、子育て支援団体からも広く募るよう見直し 「ことのは」作品募集において、児童生徒からの応募を増加させるため、学校側が容易に応募できるよう応募要領を見直し 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	目標値			2,140.0	2,160.0	2,180.0	2,200.0	2,220.0	店	累計値
		実績値	2,101.0	2,116.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	こっころアプリ利用世帯数【当該年度3月時点】	目標値			24,000.0	27,000.0	30,000.0	33,000.0	36,000.0	世帯	累計値
		実績値	18,418.0	20,803.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> こっころアプリ利用申請者数(家族利用含む) R3年度:17,594人 R4年度:4,697人 R5年度:3,826人 R6年度:3,216人 こっころアプリ利用件数 R3年度:257,765件 R4年度:323,136件 R5年度:378,831件 R6年度:407,262件 こっころ協賛店検索サイトアクセス数 R3年度:205,620件 R4年度:139,179件 R5年度:134,289件 R6年度:127,531件 こっころ講師派遣申請依頼数 R3年度:32回 R4年度:82回 R5年度:54回 R6年度:50回 「ことのは」作品応募数 R3年度:4,484点 R4年度:5,835点 R5年度:4,882点 R6年度:3,810点 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	こっころアプリ利用促進のための広報(Webサイト、チラシ配布等)や子育てイベント等での声掛けにより、登録件数が順調に増加している こっころ講師の活動が各地域で浸透しており、派遣件数も年50回程度と活発に利用されている
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> こっころアプリ利用世帯数は、県内の子育て世帯数(18歳未満の児童のいる世帯)の約4割にとどまっている 現在のこっころアプリをリリースしてから令和7年度で5年が経過したが、主にデジタルカードとしての利用にとどまっている 西部や隠岐におけるこっころ協賛店の登録数が少ない 「ことのは」作品の応募数が減少傾向にあり、特に子どもたちからの応募が少ない状況にある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> こっころパスポート(プラスチックカード)所持者でも、こっころアプリを知らない方が多い こっころアプリのシステムを構築して令和7年度で5年が経過するため、OSサーバ等の更新が必要である こっころ協賛店の登録促進は東部地域では進んでいるが、地理的要因や新規店舗の少なさから西部、隠岐地域への活動が限られている 学校単位での応募が少なく、過去の作品紹介も、展示やホームページなど限定的な手法になっているため、ことのはの認知度が低い
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子育てイベント等を通じた登録促進のほか、こっころアプリの利便性(1世帯3人利用、協賛店検索など)について、子育て世帯をターゲットにしたSNS広報を実施する 令和8年度運用開始に向けて、こっころアプリの更新及び利便性の向上に向けた機能の最適化を行う こっころ協賛店の登録促進の取組を全県展開するため、子育てイベントを通じた登録促進や、西部、隠岐地域への働きかけを強化する 「ことのは」作品について、児童生徒からの応募を増やすため、学校への働きかけを強化し、作品の展示機会の増加、SNSやマスコミ通じた情報発信を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

事務事業の名称		保育所等運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家族	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援を受けられるようにする。		うち一般財源 (千円)	6,039,135
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児童数が減少し経営が厳しくなっている小規模な民間保育所に対して、在籍児童数が定員を下回る場合に運営費の一部を支援するとともに、保育の「質の確保」と「適切な量の確保」を図るため、小規模保育施設の在り方を市町村と共に検討 ・保育人材の確保・定着に向け、県内指定保育士養成施設に進学する隠岐・石見地域等出身学生への家賃を貸付、同地域への就職を支援。この他に、指定保育士養成施設の学生へ修学資金貸付、実習等旅費等支援を実施 ・小中高生を対象にした保育士体験や魅力発信イベントの実施、「保育士・保育所支援センター」などを設置し、潜在保育士の就職を支援 ・保育人材の職場定着促進に向け、保育施設管理職等に「働きやすい職場づくりに関するセミナー」等を実施 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・職業選択の1つとして保育士を選んでもらえるよう、小学校から高校生を対象に保育士体験の場を新たに設置 ・保育士の魅力をより発信するため、イベント(福祉・保育のJOBフェスタ)の開催時期と内容を変更 ・保育人材の確保・定着に向け、隠岐・石見地域等出身学生への家賃補助対象地域を拡充し、安来市と雲南市を追加 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	Ⅲ-5-(2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値			75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
		実績値	73.7	73.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	県内保育所等における求人数に対する充足率【当該年度4月時点】	目標値			73.5	74.0	74.5	75.0	75.5	%	単年度値
		実績値	72.4	70.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等利用児童数 H30年度:23,909人→R7年度:20,602人 ・小規模な民間保育所への運営対策補助施設数 H30年度:16施設→R6年度:26施設 ・県内の保育士有効求人倍率 R5年:2.56倍、R6年:2.16倍、R7年:2.25倍(いずれも1月) ・20代保育士(正職員)の離職者が多い ※ ・20代保育士の早期離職理由 「職場の人間関係」「結婚・出産・子育て」 ※ ・保育士確保・離職防止の取組 「休暇を取得しやすい環境づくり」、「子育て中の職員に対する支援」、「相談しやすい職場環境づくり」 ※ ※令和6年度保育士確保等に関する実態調査 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・石見・隠岐地域等出身学生に対する家賃貸付事業は、R2年度11人、R3年度8人、R4年度13人、R5年度11人、R6年度7人が利用 ・指定保育士養成施設学生に保育実習等に要する旅費の支援を行い、R2年度42人、R3年度34人、R4年度24人、R5年度33人、R6年度31人が利用 ・保育士修学資金の貸付枠を拡大し、R2年度65人と比較し、R3年度82人、R4年度80人、R5年度81人、R6年度50人が利用
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少地域では利用児童数が減少し、保育機能の維持が難しくなっている施設がある ・保育所の質・量を充実するために必要な保育人材が不足しており、保育現場の多忙感がある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの数の減少が、保育施設の定員充足を困難にしている要因の1つ ・保育所の統合や定員削減が進む一方で、1保育施設のみを運営する小規模な保育施設は、再編が進まない状況 ・保育士の離職、特に若手保育士の離職が多く、資格を有しているが保育所等で勤務していない、いわゆる潜在保育士が活用できていない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における「人口減少社会における地域に必要な保育の質・量の検討」を支援する ・保育士等の働きやすい職場づくりセミナーの開催、保育DXの推進による業務改善を図る ・保育士・保育所支援センターにおいて、保育団体、指定保育士養成施設、雇用関係者等と連携し、官民一体で保育士確保事業を検討・実施していく ・保育士確保にむけて、職業選択の一つとして保育士を選んでもらえるよう機運醸成を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		地域の子育て支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の実情やニーズに応じて、地域の子育て支援環境の充実を図る。		うち一般財源 (千円)	1,376,121
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度による市町村事業に対し補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進 国の対象外となる小規模事業や、地域の実情に応じた市町村や民間団体等による子育て支援の取組を単独で支援 病児保育の開設を促進するための施設整備助成を実施 多様な子育て支援分野に従事するために必要となる知識等の習得を目的とした子育て支援員研修を実施 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村に対する地域子ども・子育て支援事業の積極的な制度周知・実施の働きかけ また、各市町村が事業を実施する際の助言等 子育て支援員研修に係る受講案内のPR強化 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育て支援に関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値			70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値
		実績値	65.9	68.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度地域子ども・子育て支援事業実施状況(主な事業、()は令和5年度) <ul style="list-style-type: none"> ・放課後健全育成事業 16市町・264クラブ(16市町・262クラブ) ・一時預かり事業 11市町157か所(11市町155か所) ・病児保育事業 15市町・41か所(14市町・40か所) ○子育て支援員研修修了者数 110名(156名) 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 市町村において実施された事業に対して助成、多様なニーズに応じた子育て支援事業等が実施された また、令和6年度から国の制度改正により、地域子ども・子育て支援事業の充実を図るための事業が追加され、市町村が行う子育て支援事業が充実した 保育所等において実施される一時預かりや、放課後児童クラブの実施か所数が増え、子どもの預かりニーズに対応することができた 飯南町において、新たな病児・病後児保育施設が竣工し、令和7年度から受け入れが始まった 子育て支援員研修の実施により、保育所、放課後児童クラブ等において補助者等として従事するために必要な知識等を得た修了者が増加した
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 病児保育事業において、未実施市町村があることや、実施市町村にあっても、利用希望者の自宅や職場の近くに施設がない、といった状況がある 子育て支援員研修の認知度が低く、修了者数が伸び悩んでいる
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 病児保育事業については、実施場所(保育所、病院等、又は専用スペース)の確保、看護師や保育士の従事者確保が難しい 子育て支援員研修について、受講案内が十分でない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 病児保育事業については、実施促進のための改修費等の一部助成の継続、ファミリー・サポート・センター事業における「病児・緊急対応強化事業」による対応も含めて、実施体制の確保に努める 子育て支援員研修については、重点広報として県のトップページへバナー広告を掲載するなど、PRの強化を継続する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

事務事業の名称		放課後児童クラブ支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保護者が居間家庭にいない小学生及びその保護者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る		うち一般財源 (千円)	96,871
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブで子どもの育成支援を行う「放課後児童支援員」の認定資格研修、キャリアアップ研修及び初任者研修を実施 市町村や法人等が行う放課後児童クラブの施設整備を支援 保育所等による放課後児童クラブの一体的整備や放課後児童預かり、夏休み期間等長期休業期間中における一時預かりを支援 利用時間延長対策や待機児童解消のための取組を支援 クラブにおける育成支援機能の向上を図るための設備の充実や活動強化等を行う取組を支援 大学、シルバー人材センター等と連携して、多様な人材確保確保対策を実施 			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 学習習慣の定着に資する取組への支援に加え、育成支援機能の向上を図るための設備の充実や活動強化等を行う取組を支援 夏休み期間等長期休業期間中における一時預かりを支援 シルバー人材センターによる補助スタッフ養成について、従前の講習に加え、中山間地域等での短期講習やマッチング強化を実施 			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	全放課後児童クラブのうち19時まで延長開所可能な放課後児童クラブの割合【当該年度5月時点】	目標値			40.0	42.5	45.0	47.5	50.0	%	累計値
		実績値	36.3	37.5							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	目標値			11,550.0	11,700.0	11,850.0	12,000.0	12,150.0	人	単年度値
		実績値	11,245.0	11,393.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ数 令和6年度264箇所(5/1時点、対前年度+2箇所) ※1 整備実施施設数 令和6年度11施設(対前年度▲2施設) ※2 受入児童数 令和6年度10,026人(5/1時点、対前年度+112名) ※1 放課後児童支援員認定資格研修修了者数 令和6年度231人(対前年度▲16名、修了者累計2,122名) ※3 ※1 こども家庭庁:令和6年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和6年5月1日時点) ※2 子ども・子育て支援整備交付金実績 ※3 島根県放課後児童支援員認定資格研修実績 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備等の支援によりR5年度よりクラブ数が2箇所増加し、受入児童数も112名増加した。(こども家庭庁:令和6年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和6年5月1日現在)) 利用時間延長を行うクラブ数は、平日18時半まで開所のクラブが222、19時以降開所のクラブが99、長期休業中に7時30分から開所するクラブが85となり、前年に比べ増加した。 放課後児童支援員認定資格研修の会場数・場所を増やして実施し、減少傾向にあった受講者数(H30:227人、R元:206人)がR2に230名と増加に転じ、R6は244人(対R元比+38人)と増加傾向を維持した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 利用定員は増加しているが、依然として一部の地域において待機児童が発生している。 保護者の利用時間延長ニーズへの対応が十分ではない。 クラブで過ごす時間を充実させるための環境整備を進める必要がある。 放課後児童支援員等の人材不足が生じている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消に向けた取組を進めた結果、入所をあきらめていた方や高学年などの潜在的な需要が表面化、顕在化し、入所希望者が増加している。 仕事と子育ての両立支援は進んでいるが、利用児童数増加や、保護者の就労時間や就労状況の多様化により、引き続き利用時間の延長ニーズがある。 利用児童数増加と利用時間延長をするクラブの増加により、児童がクラブで過ごす時間が長くなっている。 就業時間が不規則であるため、十分な人員確保や定着が困難となっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や保育所等の法人が行う施設整備への支援を継続し、児童クラブの受け皿拡大を図る。 受け皿拡大に寄与する取組として、保育所の既存施設や保育人材を活用した放課後児童預かり支援、夏期休暇の一時預かりを継続して支援する。 仕事と子育ての両立支援による解決とともに、地域の実情や保護者ニーズを踏まえた利用時間延長に係る支援を引き続き行う。 放課後児童支援スーパーバイザーによる児童クラブ訪問や、市町村との意見交換等を通して、児童クラブに係る現状・課題等を把握し、人材確保のための取組みやクラブの機能向上のために必要な支援を行う。 認定資格研修、初任者研修等による人材の確保・定着支援、大学、シルバー人材センター等と連携した多様な人材確保対策を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	土木総務課
-----	-------

事務事業の名称		しまねの建設担い手確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		90,749	105,719
			うち一般財源 (千円)	86,772	97,719
令和7年度の取組内容	○建設産業団体や建設事業者が行う以下の取組への補助 ・現場見学会等の開催 ・若年者の入職を促進する広報 ・外国人雇用等による人材確保 ・女性の入職促進に向けた活動 ・生産性向上に資する機器類の導入 ・除雪機械運転資格取得 ・資格取得講習会等の開催 ○小中学生や高校生、その保護者等を対象とした魅力発信事業(新聞、小冊子、動画、建設業体験授業、親子バスツアー、専門工種体験事業等) ○経営基盤強化のためのコーディネーター派遣、専門的な課題解決のための外部専門家の派遣 ○建設業における働き方改革推進のための説明会やセミナーを実施 ○外国人材の活用促進を図るため、ベトナムチャーター便を活用した現地視察や県内セミナーを実施				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○建設業における働き方改革推進のため、技術者の労働時間を削減する取組として、建設現場とオフィスをつなぐバックオフィス業務に関する説明会やセミナーを実施 ○建設産業の担い手不足を補うため、外国人材の活用は不可欠であり、ベトナムチャーター便を活用した現地視察や外国人材活用促進のための県内セミナーを実施				
1	上位の施策	Ⅲ-5-(3) 道路等のインフラの整備や維持管理を担う人材の確保	3	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援
2	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	4	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	高校卒業時の県内就職率(建設業)【当該年度3月時点】	目標値			13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	%	単年度値
		実績値		12.6	11.0						
		達成率		-	-	-	-	-	-		
2	建設業の常用労働者1人当たりの総実労働時間数(月平均)【前年度1月～当該年度12月】	目標値			161.1	159.6	158.1	156.6	155.1	時間	単年度値
		実績値		164.1	161.1						
		達成率		-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県の建設業における有効求人倍率:R5年度6.20倍→R6年度5.86倍と、全産業の1.36倍→1.27倍を大きく上回る状況が続く(厚労省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)第4表・第5表から算定) ・R7.3月時点の新規高卒者の建設業求人数:R5年度794人→R6年度810人に対し、内定者数は171人→146人(県内124人→98人、県外47人→48人)、県内充足率15.6%→12.1%(島根労働局へ聞き取り)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・建設産業の役割や魅力を伝え、理解を促進するため、児童生徒等を対象として開催された現場見学会等、建設産業団体や建設事業者が行う取組を支援した。(R6参加者数 高校生:270名、小中学校:1,282名、児童及び保護者:600名) ・県が主体となって業界全体の魅力発信の取組を行い、小中学生や高校生、その保護者等の意識向上を促した。 ・生産性向上等の経営基盤強化に向けた相談対応のため、コーディネーター1名を配置する(R6指導実績:118件、125回)とともに、専門的な課題解決のため、外部専門家の派遣(R6派遣実績:18件、54回)を行った。 ・生産性向上につながる支援を行ったことなどにより、建設業の常用労働者1人当たりの総実労働時間数は減少した。 ・スキルアップのための資格取得に向けた講習会の開催等を支援することにより、建設産業を担う人材のキャリアアップを図った。
課題分析	①課題	・生徒数が減少する中、建設関連学科のみの新規高卒者及び中途採用者で充足できていない。 ・新規高卒者の県内就職が減少している。 ・新規高卒就職者の3年離職率が増加している(島根労働局発表資料)
	②原因	・高校生や保護者に対し、県内の建設業の魅力や働き甲斐が十分に伝わっておらず、県外や他産業への流出が生じていると見られる。 ・また、建設関連学科以外の生徒に建設業の仕事内容や魅力が十分に伝わっていない。 ・人手不足を補完し、中途採用や離職防止のために必要な現場の労働環境改善や生産性向上に対する個別事業者の取組が進んでいない。
	③方向性	・県も主体的に魅力発信に取り組み、県内全ての高校等へのアプローチや小中学生向けの啓発事業を継続 ・より不足感の強い技能系職種等の体験事業を中高生を対象に実施を継続 ・現場の生産性向上(労働環境改善)に効果の高いCT建設機械等の導入支援を継続 ・時間外上限規制適用への対応や担い手の確保・定着のために、建設業の働き方改革を促す取組を継続 ・キャリアアップに必要な専門資格取得の取組支援を継続

